

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月7日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 累計期間	第38期 第2四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	3,689,760	3,815,018	7,721,088
経常利益(千円)	66,192	70,786	212,282
四半期(当期)純利益(千円)	37,450	35,869	77,441
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数(千株)	1,521	1,521	1,521
純資産額(千円)	1,782,463	1,783,739	1,769,246
総資産額(千円)	3,610,324	3,558,127	3,742,073
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	25.48	25.24	52.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	9.00	9.00	24.00
自己資本比率(%)	49.4	50.1	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	87,573	142,760	19,299
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,850	7,509	37,113
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	57,287	59,517	148,507
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	712,143	640,139	549,386

回次	第37期 第2四半期 会計期間	第38期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.18	32.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

又、主要な関係会社における異動もありません。

当社は、平成24年8月16日開催の取締役会において、中国現地企業の大連運籌科技有限公司(本社：中国遼寧省大連市高新技术産業園区、董事長：李慶海、英語名：WeaveSoft)に25%の資本参加を行う合弁契約並びに業務提携契約を締結することを決議し、平成24年8月28日に当該契約を締結しました。

今回の取得により、株式の保有率が25.0%、及び非常勤の董事1名を派遣しますので、大連運籌科技有限公司は、当社の関連会社となります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

大連運籌科技有限公司への資本参加と業務提携締結について

当社は、平成24年8月16日開催の取締役会において、中国現地企業の大連運籌科技有限公司（本社：中国遼寧省大連市高新技术産業園区、董事長：李慶海、英語名：WeaveSoft）に25%の資本参加を行う合弁契約並びに業務提携契約を締結することを決議し、平成24年8月28日に当該契約を締結しました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、長引く欧州債務問題を背景に景気の減速が新興国にも波及した他、円相場の高止まりも景況感の悪化に繋がり、外需関連を中心に悪化が目立ち始めました。

一方、震災復興需要を背景に、内需関連は底堅さを保って推移しました。

こうした中、当社が属する市場及び顧客においては、ユーザ企業の設備投資計画は、前年まで投資を抑制した反動に加え、老朽化した設備の維持・補修等が増えています。中小規模の案件が中心で、大型案件には後ズレも見受けられます。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

まず、事業基盤の拡充策として、ソリューション提案力の強化に取組みました。

ソリューションの機能強化とラインナップ拡充を目的に、IDソリューション、センサNWソリューションの研究開発や、AdsoIDP（多機能分散開発プラットフォーム）、AdsoIDR（情報アセット化ツール）の製品化に向けた研究開発に取組みました。

次に、プレゼンスの確立策として、グローバル・ビジネスを本格的に展開する為、国内パートナー企業、海外パートナー企業との連携強化を図ることを目的に、中国現地企業との業務提携と資本参加の契約を締結しました。

更に、競争優位の確立策としては、人材育成の強化を目的に、PMP資格取得者5名を育成することができました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、期初での受注残が寄与した他、拠点間の営業連携強化で期中での受注が順調に推移したことから、前期あった公益企業向け大型案件の反動減を補い、3,815百万円と前年同期比3.4%の増収となりました。

又、ユーザからのコストダウン要請が厳しかったものの、コスト効率化に向け販売管理費の抑制に取組んだことから、営業利益は72百万円と前年同期比12.6%の増益、経常利益は70百万円と前年同期比6.9%の増益となりました。

一方、四半期純利益は、特別損失に保険積立金解約損を計上したことにより、35百万円と前年同期比4.2%の減益となりました。

各セグメント別の状況は、次の通りであります。

尚、当社は、第1四半期累計期間より、事業セグメントのカテゴリーを一部見直ししております。

ユビキタス事業においては、各種通信技術を利用したIDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションを展開しておりますが、ソリューションの活用場面が多様化してきたことにより、複合機やタブレット端末、車載機器等の開発においては、組込み分野との融合が進んでおります。

従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれつつあり、開発生産性やプロジェクト管理における人的資源の活用面で、より効果的な対応が必要と考えました。

こうした環境変化に柔軟に対応していく為に、組込み分野をエンジニアリング事業からユビキタス事業へカテゴリー変更し、従来、エンジニアリング事業に含めていた組込み分野をユビキタス事業に含めて表示しております。

## ビジネス事業

ビジネス事業における分野別の状況は次の通りであります。

インフォメーション分野では、公益企業向け基幹システム構築は、前期からの3案件のうち、2案件が保守工程に移行し、収束したものの、1案件が継続したことから前期並を確保しました。

又、ユーザ企業向けでは、帳票関連は減少傾向が続いたものの、電子書籍のサイト構築及び端末アプリケーション開発、通信会社向け請求管理が拡大し、家電メーカー向けクラウド・サービスでのモニタリング・システム開発が継続しました。

一方、金融分野では、銀行向け営業店端末システムが一時的に減少したものの、信販向けカード業務が拡大しました。その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、1,922百万円と前年同期比11.0%の増収となりました。

## エンジニアリング事業

エンジニアリング事業における分野別の状況は次の通りであります。

通信分野では、基地局関連が堅調に推移した他、監視関連が前期並を確保しました。

一方、制御分野では、公共向けの航空関連は、次期システムの立上りが遅れ、一時的に減少したものの、公益企業向けの高速度道路監視が堅調に推移した他、新たな取組みとして、鉄道分野に参入し拡大しました。

又、製造装置向けでは、半導体洗浄装置関連が前期並みを確保し、FA関連は堅調に推移しました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、1,158百万円と前年同期比15.3%の増収となりました。

## ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、車載向けは、運転・周辺監視等の試作業務が継続した他、海外向けカーナビ開発に参画しました。

しかし、携帯電話向けは縮小傾向が続いた他、事務機器向け次世代複合機も縮小しました。

一方、ユビキタス分野では、研究機関向けのHEMS関連の開発業務が立上りましたが、医療機関向けの認証関連の規模が縮小し、リアルタイムOS関連の販売並びに開発が縮小しました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、734百万円と前年同期比22.9%の減収となりました。

財政状態の状況は次の通りであります。

流動資産は、2,600百万円と前事業年度末に比べ149百万円減少しました。

主な変動要因としては、売掛金の回収により受取手形及び売掛金が1,576百万円と前事業年度末に比べ232百万円減少したこと等によります。

固定資産は、957百万円と前事業年度末に比べ34百万円減少しました。

主な変動要因としては、保険積立金の解約等により投資その他の資産が389百万円と前事業年度末に比べ33百万円減少したこと等によります。

これにより、資産合計は、3,558百万円と前事業年度末に比べ183百万円減少しました。

一方、流動負債は、957百万円と前事業年度末に比べ149百万円減少しました。

主な変動要因としては、未払金が102百万円と前事業年度末に比べ57百万円減少したこと等によります。

固定負債は、817百万円と前事業年度末に比べ49百万円減少しました。

主な変動要因としては、借入金の返済により長期借入金が80百万円と前事業年度末に比べ37百万円減少したこと等によります。

これにより、負債合計は、1,774百万円と前事業年度末に比べ198百万円減少しました。

純資産は、1,783百万円と前事業年度末に比べ14百万円増加しました。

主な変動要因としては、期末配当金21百万円を支払った一方で、四半期純利益35百万円を計上できたことにより利益剰余金が1,189百万円と前事業年度末に比べ14百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は、50.1%と前事業年度末に対して2.8ポイント上昇しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期会計期間末に比べ72百万円減少し640百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、142百万円増加（前年同期は87百万円増加）となりました。この主な要因としては、仕入債務の減少により68百万円減少した一方で、売上債権の減少により232百万円増加したこと等によります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、7百万円増加（前年同期は33百万円減少）となりました。この主な要因としては、保険積立金の解約により21百万円増加したこと等によります。以上により、フリー・キャッシュ・フローは、150百万円増加（前年同期は53百万円増加）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、59百万円減少（前年同期は57百万円減少）となりました。主な要因としては、長期借入金の返済により36百万円減少、配当金の支払により21百万円減少したこと等によります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当社では、各種ソリューションの製品実用化に向けた研究を行っております。

尚、当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、9百万円であります。

又、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成25年3月期 第3四半期以降の我が国経済は、欧州や中国で景気の下振れリスクが高まる一方、国内でもエコカー減税の終了で震災復興で持ち上がっていた消費も一巡して後退リスクが高まって、景気回復の後ズレが懸念されています。

当社が属する市場及び顧客においては、ユーザ企業の設備投資計画は、堅調さが続いているものの陰りも見られ、海外経済の停滞が長引くと、投資計画が修正されてくることが予想されます。

又、リスク分散を図る為に、開発・生産拠点を国内に回帰させる他、第三国へ振替える動きを活発化させると見込んでいます。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

まず、事業基盤の拡充として、「社会インフラ」、「スマートソリューション」、「グローバル」の成長分野でサービスを強化し、事業の差別化を確立していきます。

次に、プレゼンスの確立では、ニアショア、オフショアの体制充実により顧客におけるプレゼンス強化に向けて、国内パートナー企業及び海外（中国、ベトナム）企業との提携を促進します。

又、ソリューションの機能強化とラインアップ拡充により提案力を強化する為に、研究開発並びに製品化に向けた戦略投資を継続します。

更に、競争優位の確立では、経験者採用を促進させ、プロジェクト数の増加に備えて中堅（PM、PL）層を充実させると共に、新分野と新規顧客の開拓に向けてソリューション提案・コンサル領域を強化します。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

特記すべき事項はありません。

## (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第2四半期累計期間において、当社が認識している経営課題と今後の方針について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	1,521,910	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,521,910	1,521,910		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日 ~ 平成24年9月30日	-	1,521,910	-	499,756	-	204,756

## (6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4丁目1番8号	266,700	17.52
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	195,000	12.81
高原 慶一郎	東京都港区	90,000	5.91
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	62,000	4.07
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	62,000	4.07
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	46,000	3.02
兵頭 大輔	東京都世田谷区	43,200	2.84
今藤 一行	大阪府吹田市	25,000	1.64
海瀬 希予史	千葉県千葉市稲毛区	25,000	1.64
三菱電機コントロールソフトウェア(株)	兵庫県神戸市兵庫区浜山通6-1-2	22,000	1.45
計	-	836,900	54.99

(注) 上記の他、自己株式が101,177株あります。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,420,300	14,203	-
単元未満株式	普通株式 510	-	-
発行済株式総数	1,521,910	-	-
総株主の議決権	-	14,203	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有自己株式77株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目1 番8号	101,100	-	101,100	6.64
計	-	101,100	-	101,100	6.64

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	549,386	640,139
受取手形及び売掛金	1,809,227	1,576,921
商品及び製品	14	14
仕掛品	156,162	152,190
原材料及び貯蔵品	26,573	19,984
その他	209,210	211,425
貸倒引当金	361	300
流動資産合計	2,750,212	2,600,374
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	184,410	180,315
有形固定資産合計	555,579	551,484
無形固定資産	13,273	16,797
投資その他の資産	423,008	389,471
固定資産合計	991,860	957,752
資産合計	3,742,073	3,558,127
負債の部		
流動負債		
買掛金	392,638	324,318
1年内返済予定の長期借入金	73,200	73,600
未払金	160,744	102,922
未払法人税等	21,907	30,971
賞与引当金	286,000	285,000
その他	171,787	140,335
流動負債合計	1,106,277	957,148
固定負債		
長期借入金	117,000	80,000
退職給付引当金	687,260	715,000
その他	62,288	22,240
固定負債合計	866,548	817,240
負債合計	1,972,826	1,774,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金	204,756	204,756
利益剰余金	1,175,409	1,189,967
自己株式	110,675	110,740
株主資本合計	1,769,246	1,783,739
純資産合計	1,769,246	1,783,739
負債純資産合計	3,742,073	3,558,127

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	3,689,760	3,815,018
売上原価	2,981,416	3,124,970
売上総利益	708,344	690,047
販売費及び一般管理費	644,217	617,870
営業利益	64,126	72,176
営業外収益		
受取利息	6	3
受取保険金	3,000	-
保険取扱手数料	866	770
為替差益	1,362	400
雑収入	1,214	278
営業外収益合計	6,448	1,453
営業外費用		
支払利息	1,521	1,048
売上債権売却損	2,096	1,044
コミットメントフィー	762	750
雑損失	2	-
営業外費用合計	4,382	2,843
経常利益	66,192	70,786
特別損失		
投資有価証券評価損	165	-
固定資産除却損	1,585	-
保険積立金解約損	-	11,219
特別損失合計	1,750	11,219
税引前四半期純利益	64,442	59,566
法人税等	26,991	23,696
四半期純利益	37,450	35,869

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	64,442	59,566
減価償却費	14,645	12,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	61
賞与引当金の増減額(は減少)	2,750	1,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,029	27,739
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,904	-
受取利息及び受取配当金	6	3
支払利息	1,521	1,048
有形固定資産除却損	1,585	-
投資有価証券評価損益(は益)	165	-
保険解約損益(は益)	-	11,219
売上債権の増減額(は増加)	95,664	232,305
たな卸資産の増減額(は増加)	5,939	10,562
前払費用の増減額(は増加)	954	4,498
仕入債務の増減額(は減少)	9,754	68,320
前受金の増減額(は減少)	5,190	10,243
未払消費税等の増減額(は減少)	4,559	20,432
長期未払金の増減額(は減少)	5,320	39,860
その他	32,609	72,322
小計	201,684	158,481
利息及び配当金の受取額	6	3
利息の支払額	1,518	1,052
法人税等の支払額	112,599	14,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,573	142,760
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	5,554
無形固定資産の取得による支出	464	6,169
敷金及び保証金の差入による支出	32,685	-
保険積立金の解約による収入	-	21,780
その他	699	2,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,850	7,509
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	36,600	36,600
配当金の支払額	19,088	21,319
自己株式の取得による支出	-	64
その他	1,598	1,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,287	59,517
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,563	90,752
現金及び現金同等物の期首残高	715,707	549,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	712,143	640,139

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

尚、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であった為、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	- 千円	7,142千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料及び賞与	240,865千円	229,437千円
賞与引当金繰入額	72,488	69,700
退職給付費用	24,059	17,125

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	712,143千円	640,139千円
現金及び現金同等物	712,143	640,139

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,103	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	13,225	9.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,312	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	12,786	9.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,732,642	1,004,683	952,435	3,689,760	-	3,689,760
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,732,642	1,004,683	952,435	3,689,760	-	3,689,760
セグメント利益	204,155	88,651	141,773	434,579	370,452	64,126

(注)1. 上記の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額は変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

2. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 370,452千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,922,606	1,158,097	734,314	3,815,018	-	3,815,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,922,606	1,158,097	734,314	3,815,018	-	3,815,018
セグメント利益	184,035	136,705	102,563	423,303	351,127	72,176

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 351,127千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。



2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期累計期間より、事業セグメントのカテゴリーを一部見直ししております。

ユビキタス事業においては、各種通信技術を利用したIDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションを展開しておりますが、ソリューションの活用場が多様化してきたことにより、複合機やタブレット端末、車載機器等の開発においては、組込み分野との融合化が進んでおります。

従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれつつあり、開発生産性やプロジェクト管理における人的資源の活用面で、より効果的な対応が必要と考えました。

こうした環境変化に柔軟に対応していく為に、組込み分野をエンジニアリング事業からユビキタス事業へカテゴリー変更し、従来、エンジニアリング事業に含めていた組込み分野をユビキタス事業に含めて表示しております。

前第2四半期累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は「前第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）」の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円48銭	25円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,450	35,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,450	35,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,469	1,420

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

- (イ) 中間配当による配当の総額 . . . . . 12,786千円
- (ロ) 1株当たりの金額 . . . . . 9円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . 平成24年12月7日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月31日

アドソル日進株式会社  
取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 藤本勝美 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村利宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。